

## 第 4 6 9 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

R 元 . 9 . 5 提 案 分

区 分		議 案 No	議 案 名
議 案 (36件)	予 算 案 (17件)	8 7	令和元年度島根県一般会計補正予算 (第 2 号)
		8 8 ～ 9 8	令和元年度島根県公債管理特別会計補正予算 (第 1 号) 外 1 0 特別会計補正予算  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         8 8 公債管理 8 9 証紙 9 0 市町村振興資金                          9 1 あさひ社会復帰促進センター診療所 9 2 国民健康保険                          9 3 母子父子寡婦福祉資金 9 4 農林漁業改善資金                          9 5 中小企業近代化資金 9 6 臨港地域整備                          9 7 流域下水道 9 8 県営住宅                     </div>
		9 9 ～ 1 0 3	令和元年度島根県病院事業会計補正予算 (第 1 号) 外 4 事業会計補正予算  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         9 9 病院 1 0 0 電気 1 0 1 工業用水道 1 0 2 水道 1 0 3 宅地造成                     </div>
条 例 案 (11件)		1 0 4	<b>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例</b> 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う所要の改正 ①成年被後見人等に係る欠格条項の適正化 ②引用条項の整理  <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                         施行日：公布の日                          (②は令和元年12月14日)                     </div>
		1 0 5	<b>島根県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の一部を改正する条例</b> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う引用する条項の整理  <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                         施行日：公布の日                     </div>

区 分		議案No	議 案 名										
条例案 つづき	106	<b>島根県核燃料税条例</b> 現行の核燃料税の課税期間が令和2年3月31日に終了することから、5年間の核燃料税条例を新設	<table border="1"> <tr> <td>納税義務者</td> <td>発電用原子炉の設置者</td> </tr> <tr> <td>課税客体</td> <td>価額割：発電用原子炉への核燃料の挿入 出力割：発電用原子炉を設置して行う運転及び廃止に係る事業</td> </tr> <tr> <td>課税標準</td> <td>価額割：発電用原子炉に挿入された核燃料の価額 出力割：発電用原子炉の熱出力</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>17%（価額割：出力割＝1：1） ・ 価額割：8.5% ・ 出力割：41,100円/千Kw（3か月） 廃止措置計画の認可を受けた場合は63,000円/千Kw</td> </tr> <tr> <td>適用期間</td> <td>施行日から起算して5年間</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">施行日：規則で定める日</p>	納税義務者	発電用原子炉の設置者	課税客体	価額割：発電用原子炉への核燃料の挿入 出力割：発電用原子炉を設置して行う運転及び廃止に係る事業	課税標準	価額割：発電用原子炉に挿入された核燃料の価額 出力割：発電用原子炉の熱出力	税率	17%（価額割：出力割＝1：1） ・ 価額割：8.5% ・ 出力割：41,100円/千Kw（3か月） 廃止措置計画の認可を受けた場合は63,000円/千Kw	適用期間	施行日から起算して5年間
	納税義務者	発電用原子炉の設置者											
	課税客体	価額割：発電用原子炉への核燃料の挿入 出力割：発電用原子炉を設置して行う運転及び廃止に係る事業											
	課税標準	価額割：発電用原子炉に挿入された核燃料の価額 出力割：発電用原子炉の熱出力											
税率	17%（価額割：出力割＝1：1） ・ 価額割：8.5% ・ 出力割：41,100円/千Kw（3か月） 廃止措置計画の認可を受けた場合は63,000円/千Kw												
適用期間	施行日から起算して5年間												
107	<b>島根県産業廃棄物減量税条例</b> 現行の産業廃棄物減量税の課税期間が令和2年3月31日に終了することから、5年間の産業廃棄物減量税条例を新設 ・ 納税義務者：産業廃棄物排出事業者、中間処理産業廃棄物排出事業者 ・ 課税客体：産業廃棄物の最終処分場への搬入 ・ 課税標準：最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量 ・ 税率：産業廃棄物1トンにつき1,000円 ・ 適用期間：施行日から起算して5年間	施行日：規則で定める日											
108	<b>金属屑の取扱に関する条例の一部を改正する条例</b> 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の趣旨を踏まえた届出事項の見直し等に伴う所要の改正 ①金属くず商の届出について、成年被後見人の場合に記載しなければならない事項を定めた規定を削除 ②手続の合理化 ③その他規定の整理	施行日：公布の日											
109	<b>島根県民生委員定数条例の一部を改正する条例</b> 民生委員の一斉改選に伴う定数の変更 ・ 出雲市の民生委員の定数の改正	施行日：令和元年12月1日											

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 1 0	<b>島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</b> 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴う所要の改正 ・保育所の建物について、3階建以上とする場合で、保育室等を3階以上の階に設けることができる要件に、建築基準法に規定する耐火建築物であることを追加  施行日：公布の日	
	1 1 1	<b>島根県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</b> 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う所要の改正 ・園舎について、3階建以上とする場合で、保育室等を3階以上の階に設けることができる要件に、建築基準法に規定する耐火建築物であることを追加  施行日：公布の日	
	1 1 2	<b>島根県職業能力開発審議会条例の一部を改正する条例</b> 審議会において調査審議する事項等についての所要の改正 ①審議会の調査審議事項に産業人材の確保に関することを追加 ②審議会の名称を島根県雇用対策審議会に改める ③条例の題名を島根県雇用対策審議会条例に改める ④その他委員に関する規定の整理  施行日：令和元年11月1日	
	1 1 3	<b>島根県手数料条例の一部を改正する条例</b> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正  施行日：政令で定める日又は公布の日のいずれか遅い日	
	1 1 4	<b>島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</b> 田井発電所の設備の更新に伴う所要の改正  施行日：令和元年12月2日	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 (8件)	1 1 5	県の行う建設事業に対する市町村の負担について 地方財政法等の規定に基づく令和元年度県営事業に係る市町村負担率の決定	
	1 1 6	契約の締結について 西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,616,220,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して約18ヶ月に当たる日まで 契約の相手方：ショーボンド建設(株)・(株)横河ブリッジ特別共同企業体 施工場所：隠岐郡隠岐の島町港町内外	
	1 1 7	変更契約の締結について 主要地方道川本波多線 多田港工区 社会資本整備 備総合交付金(改築)(仮称)多田トンネル工事 変更契約金額：2,317,808,200円(395,408,200円増額) 工期：令和元年11月5日 契約の相手方：松江土建・まるなか建設・毛利組特別共同企業体 施工場所：邑智郡川本町多田地内	
	1 1 8	平成30年度島根県電気事業会計の利益剰余金の処分及び決算の認定について ・未処分利益剰余金を利益積立金に積立て	
	1 1 9	平成30年度島根県宅地造成事業会計の利益剰余金の処分及び決算の認定について ・未処分利益剰余金を利益積立金に積立て	
	認定1	平成30年度島根県病院事業会計決算の認定について	
	認定2	平成30年度島根県工業用水道事業会計決算の認定について	
	認定3	平成30年度島根県水道事業会計決算の認定について	
報 告 (5件)	報告15	公立大学法人島根県立大学の業務の実績に関する評価結果について	
	報告16	公立大学法人島根県立大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について	

区 分	議案No	議 案 名
報 告 つづき	報告17	<b>資金不足比率について</b> 病院事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計
	報告18	<b>専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 3件</b> ・波積ダム建設事業 仮排水路トンネル工事 <div style="text-align: right;">637,166,520円（ 8,922,960円増額）</div> ・浜田川総合開発事業 浜田ダム再開発工事 <div style="text-align: right;">5,315,369,180円（ 451,580円増額）</div> ・島根県営住宅（（仮称）松江市大輪団地）建設（建築）工事 <div style="text-align: right;">2,189,775,380円（23,845,100円増額）</div>
	報告19	<b>専決処分事件の報告について（損害賠償） 12件</b> ・車両損傷事故 2件 賠償額合計 1,017,514円 ・交通事故 5件 賠償額合計 531,756円 ・落石等事故 5件 賠償額合計 612,139円